

商工連ながの

2011.5
VOL.345

題字は佐藤県連会長

東日本大震災/県北部地震

知事に緊急要望書を提出

ありがとうセレモニー in 軽井沢

商工連臨時總會

長野県マーケティング支援センターのご案内

長野技能五輪・アビリンピック2012

商工会はいまーVol.83 軽井沢町商工会

経営ワンポイントアドバイス

地震対策 一級建築士 竹中正博氏

法律ワンポイントアドバイス

企業のための「時効」の知識 弁護士 川島一慶氏

この人に注目ーVol.87

「一杯のラーメン」から 羅亜麵會聖 宮下 朗氏

伝言板/調査まとまる-健康産業・健康観光の振興を

長野県商工会連合会のホームページ・E-mail アドレス
<http://www.nagano-sci.or.jp/>
shokoren@nagano-sci.or.jp

信州大芝高原

信州大芝高原は、四季を通じてレジャー・スポーツ・温泉等の施設が充実。

先人が守り続けた森林は癒し効果が高く、子供からお爺ちゃん、お婆ちゃんまで楽しめます。(写真提供 南箕輪村商工会)



知事に緊急要望書を提出

平成二十三年三月十一日に発生した東日本大震災により、多数の尊い人命が失われ、かつ、甚大な経済的被害がもたらされました。そして、平成二十三年三月十二日に発生した長野県北部地震では、栄村を中心に家屋・事業所・公共交通機関・幹線道路・ライフライン等に大きな被害をもたらしました。今回の地震で、犠牲となられた方々に対し、心より哀悼の意を申し上げ、そして被災された皆様には、心よりお見舞いを申し上げます。

この地震による被災地への義援金の拠出につきましては、県下商工会及び会長を始めとする役員、会員、青年部、女性部、職員の皆様には多大なるご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。義援金は被災地に届けさせていただきました。

誠にありがとうございました。

商工連では、三月十四日に栄村・野沢温泉・木島平村・山ノ内町商工会に出向き、現地における商工業者の被災状況等を把握するとともに、県にもその状況を報告いたしました。

今回の地震は、地震の被害が広範囲にわたり、物流網等にも支障が発生することが予測され、会員企業等の原材料、生鮮品等の仕入れ関係、納品関係にも影響がでることを踏まえ、三月十五日に「東北地方太平洋沖地震及び県北部地震に係る特別相談窓口」を設置し、経営状況の把握に努めました。また、商工連では、商工会から会員企

業等の経営相談の状況を提供していただき、三月十七日には、商工連・長野県経営者協会・中小企業団体中央会・商工会議所連合会の経済四団体が、長野県知事に「東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震に係る緊急要望書」を提出しました。

主な要望内容は、①中小企業の緊急金融支援策の実施②緊急的雇用維持対策の実施③輸送インフラの確保・安定化への支援④被災者の長野県内への受け入れ態勢の確保等です。

阿部長野県知事もこれらの要望に対して、県としても最大限の努力をするとの回答をいただきました。

これにより、三月二十四日には、県主催による「東北地方太平洋沖地震等に係る経済関係団体連絡会議」が開催され、商工連では、相談窓口に各商工会から寄せられた業種別の状況と主な相談内容を説明し、県からは地震に係る経営への影響調査や災害対策資金の貸付金利の引下げ・特別経営安定資金の活用・緊急借換対策の取扱い期間の一年延長等の各種支援策等の報告があり、この内容を各商工会にご通知いたしました。

今後も、商工連は、国、県、関係機関との連携をより一層深め、会員企業等の経営安定に鋭意努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

※震災の名称については、四月一日の閣議決定により「東日本大震災」に統一されました。

県下統一地域貢献事業

ありがとうセレモニー in 軽井沢

商工連のこれまでの歩みを振り返り、これからの商工会を展望し、新たな飛躍と果たすべき役割への認識を高める契機とするため、去る二月八日、第四代で現商工連会長の所属商工会である軽井沢町で「ありがとうセレモニー in 軽井沢」を開催し、年度初めから開催してきた「法施行50周年記念県下統一地域貢献事業」を締め括りました。

このセレモニーでは、佐久地方事務所所の西所長、軽井沢町佐藤町長、県産業政策課清水課長を来賓にお迎えし、細野専務理事から法制化後の商工会の



事業報告をする
軽井沢町商工会 松葉会長



商工会の歩みなどを報告する
商工連細野専務理事



ありがとうセレモニー in 軽井沢

歩みと商工会と商工連で実施している記念事業の実施状況を報告。軽井沢町松葉商工会長より、商工会で取り組んでいる地域貢献事業の報告を行いました。

最終回の今回は、商工連佐藤会長から「これからの商工会のあり方」と題して基調提言（本号3頁に「基調提言」全文を掲載）を行いました。意見交換では、佐久穂町 由井商工会長、東御市 柳橋商工会長、長和町 竹内商工会長から商工会で取り組む地域貢献事業についての活発な意見発表もあり、意義深い内容となりました。

基調提言「これからの商工会のあり方」

長野県商工会連合会 佐藤 惇 会長

これからの商工会のあり方については、法施行 50 周年記念事業の一環で取り纏めた「フィフティボイス」の冊子を読んだ感想を申し上げ、提言としたい。

掲載されている商工会関係者の提言は、私が思っている以上の過去、現在、未来に向けた熱いご意見、提言である。商工会は地域の総合的な経済団体として、また商工業者の身近な相談相手として経営改善普及事業に取り組んできた。それが地域振興、地域活性化に寄与してきた。イベントの開催とか特産品の開発とか地域商品券の発行、経営セミナーの開催、お出かけ食ベルートの発刊等の事業推進により、沈み行く商店街の活性化、地域の賑わい創生を果たしてきた。



基調提言する商工連佐藤会長

会員は株主。会員を大事に…。

私は県連会長就任の挨拶で、県下 89 商工会の会長さんがおられるなかで、「県連を支えてくれている単会から貴重な会費をいただいている。会社に例えれば（商工会は）『株主』だから、その（商工会への）『配当』として、県連は透明性をより一層高め、単会を大事にする」と挨拶した。これを単会に置き換えれば、「会員は株主である。会員を大事にしない」と言っている。「『配当』の代わりに会員のところに 1 年に 1 回位は出向いてご機嫌を伺いなさい」とお願いしている。

私の発案で、いま、全国連で進めている「行きます。聞きます。提案します。」の言葉が会員サービスの基本であると思う。

今、県連で進めている「新改革プラン」は、全職員による全会員巡回運動がこれにあたり、各会長さんはもとより、元専務理事の田中さんが「20 年も前からそういう思いはあった」と言われている。職員協議会の浦野会長も、「巡回運動で会員のところに行かないとダメだ」と説いている。商工会長が思い入れしても、なかなか職員が動かないこともあるが、協議会の会長さんが言っていることとなると、（私も）大変心強く、早く全職員にこの思いが伝わることを願っている。一刻も早く会員の悩みを聞いて、提案して、会員企業を元気づけ、地域の活性化に繋がたいと思っている。

なぜ、人事の一元化が必要か…。適材適所配置をするため

「新改革プラン」を進めている中で、補助対象職員の一元化がある。なぜ、一元化が必要なのかというと、小規模事業者への広域的かつ専門的な経営支援体制を整備するため、また補助対象職員の年齢や得意（分野）に応じた適材適所配置をするためである。そして、県補助金の見直しを踏まえた全県的な人事体制の整備をするため、経営指導員によるグループ指導、広域指導体制の構築を盛り込んだ人事交流計画を策定し、その交流を推進するためである。

現行は各職員の人事権が各商工会長に属しており、いろいろな障害が生じて、思うような人事交流ができない現実がある。商工会の職員だけが何十年も異動がなく、一か所の商工会にいていいのかなと思う。商工会内の活性化を目指すためにも、人事異動は大切なことだと考えている。（人事の一元化で）会長、専務に権力が集中するという意見もありますが、私と専務は権力を乱用することはございませんと誓っても、代が変わればどんなことが起きるかわかりません。今進めている契約において、そのための担保を明記してありますのでご安心いただきたい。しかしこのことで、職員が恐怖を感じることもあるならば、それはそれでよいと思っている。会長にどこかに飛ばされれば困るという風に職員が切磋琢磨して、より一層良い指導員に育ってくれば、そして仕事に汗をかいてくれば、なお結構なことと思う。ある程度怖い会長にならなきゃいけないと思っている。

相談を掘り起こす姿勢が重要

矢崎筆頭副会長が「たちの姿勢ではダメ。商工会の持つ情報やサービスを売り込む努力をしろ」と言っている。『相談があったら伺います』の姿勢から、職員が積極的に会員の相談を掘り起こす姿勢が重要だ」と説いています。何人かの会長さんもおっしゃっており、私も同感であります。朝から晩まで汗水たらして働き、経営に対するノウハウや情報が何一つない時代にあっては、商工会に税務や金融の相談に訪れる会員は多かった。今はあらゆる情報が溢れ、パソコンやインターネット等の普及により一年ひと昔のスピードで時代が変化している。中心商店街のシャッター化、観光客の減少、そして製造業においては円高の問題等悩みは多く抱えていると想像している。この問題を役職員が一体となって掘り起こし、疲弊している中小企業の経営改善そしてまた中山間地の活性化に向けて努力することを惜しまない職員であってほしいことを願っている。

企業支援体制の拡充強化と 商工会改革の促進を

商工連は三月二十五日、阿部県知事をはじめ来賓多数、ご臨席のもと、長野市内で臨時総会を開催し、全県から商工会長及び関係者約九十名が出席しました。臨時総会では、平成二十三年度の事業計画、収支予算等の議案が原案どおり承認決定されました。

臨時総会の冒頭、商工連佐藤会長から次のあいさつがありました。

「現下の経済状況は、少子高齢化、過疎化、需要停滞、消費鈍化、株安、円高等に加え、このたびの大災害の影響もあり、小規模企業を取り巻く経営環境の厳しさは一層深まっています。県下の商工会では、金融相談をはじめ小規模企業の支援体制を一層強化しており、商工連でも専門家派遣事業などを行い、高度専門的な相談案件にも応えられる体制を構築して

おります。

また、小規模企業支援体制の一層の機能強化を図るため、商工会の自己改革に取り組んできました。二十二年度は、給与、人事評価、懲戒等の人事制度再構築を実行に移し、さらに、商工会補助対象職員の人権一元化については、幾度となる説明を重ねてまいりましたが、この四月からのスタートをここに宣言させていただきます。人権一元化等の体制整備をふまえ、小規模企業支援、商工業振興を

実施してまいりますので、関係各位のご理解をいただきますようお願い申し上げます。

さらに県による商工会の支援策につきましまして、商工会議員懇談会の県議先生方の格段のご指導・ご支援もいただきながら、県ご当局には、厳しい県財政の下にありながら格段のご理解をいただいたところであります。商工会議員懇談会県議の先生方、県ご当局に改めてお礼申し上げます。

阿部知事におかれましては、二月県議会のご答弁の中で、『商工会連合会の取り組みに対して、財政的な側面も含めて支援を行っていきたい』と私どもの改革に対するご理解をお示しいただいているところであります。

平成二十二年度は昭和三十五年に商工会法が制定されて五十周年にあたり、本

会でも記念式典の開催、記念誌の発刊をはじめいくつもの記念事業を実施し、これまでの歩みを振り返るとともに、新たな商工会づくりへの一層の飛躍をお誓い申し上げます。

初代県連会長の故小川平二先生はじめ先人のご苦労に敬意を表し、また、県をはじめ関係機関・関係各位のご指導・ご支援に改めて感謝申し上げます」

また、臨時総会で承認された二十三年度事業計画の重点方針及びその概要は次のとおりです。



商工連臨時総会

平成二十三年度事業計画 重点方針

1 企業支援体制の拡充強化と地域産業の振興

急激な円高・デフレが進行する不透明な経済状況の長期化に対応し、商工会活動の原点である巡回訪問を強化し、商工会の企業支援体制を拡充強化する。中小企業支援ネットワーク強化事業・エキスパートバンク事業等を活用し、企業の経営力の向上や創業・経営革新などを支援する。

また、テーマ型や業種別の産業振興事業を推進し、産業振興の新たな視点と展開策を提示するとともに、商工会地区の地域資源を活用した事業の推進を支援する。

2 商工会改革の促進

企業ニーズの高度化・多様化に対応し、商工会改革を促進し、商工会の経営支援の質の向上と企業支援体制の強化を図る。併せて、商工会法施行五十周年を経

過した今後の商工会のあり方を展望する。

特に、改革プランに基づきスタートする補助対象職員の人権一元化は、商工会との十分な協議と意思疎通に基づき、円滑な運営を図る。

3 商工会の適正運営と自立強化の支援

県の新たな小規模企業支援策の方針を踏まえ、商工会の体制整備の促進と運営の適正化を図る。

また、商工会自立強化のため、商工会運営拡充支援事業などを通じ、課題解決や地域貢献に向けた商工会機能の拡充と活性化を支援する。

4 商工業と商工会を担う人材の育成

創業・経営革新や商工業に係わる研修事業、青年部・女性部研修事業などにより、商工業を担う人材の育成を促進するとともに、商工会の役職員研修の質的拡充と改革プランに沿い策定した職員研修体系により、商工会を担う人づくりを進める。

商工会青年部全県研修会 「提案型営業」の 手法を学習

県青連では、3月8日松本市において、青年部員の営業力を強化し、県青連で推進しているマッチング事業での効果的な推進や長引く不況下での企業の新規取引先の獲得・販路拡大を目的に、商工会青年部全県研修会を開催いたしました。

研修会では青年部員46名の参加により、中小企業診断士でセールスファイト倶楽部 主宰 雨宮利春氏に「明日からの営業に役立つ実戦営業力向上研修」と題し講演を頂きました。

講演では、顧客の願望や期待を浮き彫りにし、さらには、気づいていない部分を掘り起こし、営業に結びつける「提案型営業」の手法を中心に、実務に直結した話法や交渉法について、演習を交えて学習いたしました。



セールスファイト
倶楽部
雨宮利春氏

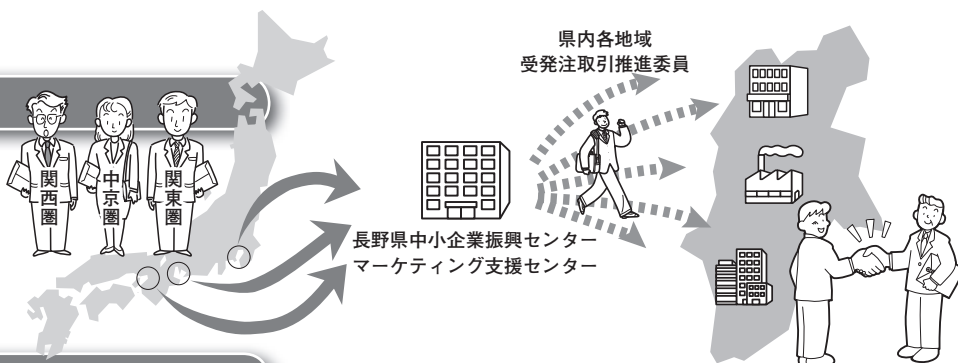
長野県マーケティング支援センターのご案内

～受発注取引、商品化・販路開拓を支援します～

企業の経営戦略の中で最も重要なマーケティングを支援する機関です。中小企業の皆様の新市場開拓、販路開拓等を総合的にお手伝いします。豊富な知識や経験を有する民間専門家やスタッフを県内外に配置していますので、当センターをどうぞお気軽にご活用ください。

受発注取引支援

東京、名古屋、大阪に「発注開拓推進員」を配置し、生産財の発注開拓を行い、県内5拠点の「受発注取引推進員」を通じて企業間のマッチングを図ります。



技術提案商談会

県内中小企業を募り、大手メーカー等発注企業を訪問して、新技術・新工法等を直接提案する、技術提案商談会を開催します。

商品化・販路開拓

県内の消費財製造企業の商品化等のアドバイスや販路開拓を支援します。

加工食品については、商品登録カルテを整備し、「販路開拓推進員」がバイヤーを訪問してマッチングを図ります。

ご相談・お問合せ先

(財)長野県中小企業振興センター マーケティング支援センター

〒380-0928 長野市若里 1-18-1 長野県工業技術総合センター 3階
TEL: 026-227-5013 FAX: 026-228-2867
e-mail: market@icon-nagano.or.jp

展示商談会

首都圏、中京圏などで開催される大規模展示商談会に長野県ブースを確保し、モノづくりの技術や農商工連携により開発した食品などを広くPRします。

海外市場開拓

中小企業の活動の範囲を国内から海外に拡大するため、「海外取引アドバイザー」を設置し相談支援を行います。高い成長が見込まれるアジア圏における市場展開を支援するため、海外駐在員と連携した情報提供を行うほか、展示会への出展を支援します。

マーケティングスキルアップ

提案営業力の強化、海外展開に関する情報提供、マーケティング力の強化など、今必要なスキルを向上させるためのセミナーを随時開催します。



競う技 未来を拓く ゆめ長野

長野技能五輪・アビリンピック2012

来年10月に開催される長野技能五輪・アビリンピック2012に向けて、大会に出場する選手の発掘・支援を行っています。

詳細については、お気軽に下記まで、お問い合わせ下さい。

○主な選手育成の支援内容

- ・大会出場選手の参加経費の補助
- ・小規模企業者等が、長野大会に選手を出場させる為に実施する訓練の経費補助
- ・選手育成のための講習会の立案、計画、実施 など



長野技能五輪・アビリンピック2012
公式キャラクター
わざまる

お問い合わせ先

〒380-8570 長野市南長野幅下692-2 長野技能五輪・アビリンピック2012推進協議会事務局
(長野県商工労働部 人材育成課 技能五輪・アビリンピック室内)
TEL 026-235-7205 E-mail: nagano-skills@pref.nagano.lg.jp

Syokoukai NOW!

軽井沢町商工会

東信

Vol.83

長野県地域産業活性化基金助成金事業
「100年の歴史を持つ軽井沢彫のブランド化」に取り組んで

軽井沢は明治時代の中頃から、外国人宣教師や外交官などによって、避暑地として別荘が建てられてきました。その外国人の別荘用として使われた草花の華麗な彫刻を施した洋式家具を軽井沢彫とよんでおり、昭和58年に長野県知事により伝統工芸品に指定されました。



軽井沢彫特有の星打ちを施し、葡萄を彫り込んだ「タンス」

町内5事業

所により組織
されている

「軽井沢彫家
具組合」では、

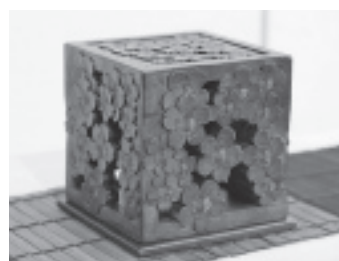
以前よりブラ
ンド化に関し

研鑽を積んで
いましたが、

平成21年度より商工会が協力して「長野県地域産業活性化基金助成金事業」の助成を受け「100年の歴史を持つ軽井沢彫のブランド化」を進めてきました。

21年度は、アンケート調査で市場調査を行いました。しかし、地域ブランドとしての「軽井沢」の知名度は大変高いが、「軽井沢彫」の知名度は高くはないことがわかりました。この結果を受けて22年度ではプリンスホテルにおいて「展示実演会」を開催し、多くの方にPRを行いました。また、外部のデザイナーを起用したワークショップを開催。新たな軽井沢彫のデザインを提案し、試作品を完成させました。

同一事業での最後の年になる23年度は、軽井沢彫の歴史と作品をまとめた冊子を発刊し、多くの方々に「軽井沢彫」を知っていただくとともに、東京での展示会を開催し、知名度と販売力アップを目指して進めていきたいと思っています。



桜を透かし彫りにし、透かしからお香が香る「香炉」

商工会法施行50周年記念事業

50 FIFTY VOICEを発刊

これからの商工会は、小規模事業者を取巻く経済環境・社会環境等の時代の変化を的確に把握し、迅速に対応しながら、地域の期待に応える役割と機能をより一層発揮する必要があります。

このことを踏まえ、商工会法施行50周年を一つの契機として、これからの産業振興、地域振興において商工会に求められる役割や事業について、商工会関係者等（会長、一般会員、青年部長、女性部長等）から寄せられた意見・提言等を取りまとめ、商工会法施行50周年記念事業の一環としてフィフティボイスを発刊いたしました。

各商工会にお送りいたしましたので、ご一読いただければ幸いです。

ご寄稿を賜りました皆様に、深甚なる感謝とお礼を申し上げ、このフィフティボイスを今後の商工会活動を展開する際の羅針盤として有効に活用しながら、商工会の活性化に資してまいります。



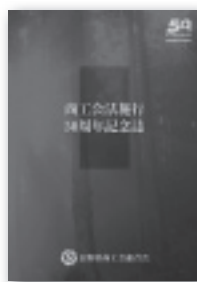
記念誌発刊

「商工会法施行50周年記念誌」を平成23年3月に発刊いたしました。

この記念誌は、商工会法制定以来50年間の県下商工会及び長野県商工会連合会の組織・活動を総括的に検証し、後世に記録として残すことを目的として作成したものです。

記念誌の内容は、第1編「商工会法と商工会のあゆみ」の中で、県連合会が県下商工会とともに取り組んできた様々な事業を取り上げました。第2編「長野県下商工会のあらまし」は、県下70商工会を紹介しました。第3編「資料編」は、50年間の各種項目の推移、データの推移を掲載しました。

現在、本会及び県下商工会は、誕生から50年を経て、更に新たな飛躍を目指して改革に取り組んでいます。この記念誌は、法施行以来50年間の商工会の足跡をたどったものですが、今後の商工会の指針を探る上での参考になれば幸いです。



地域貢献事業ブログ発信

商工会法施行50周年を迎え、これまでの歩みを振り返るとともに、半世紀を越える商工会の今後を展望し、時代の変化に対応する新たな飛躍と商工会の果たす役割への認識を高める契機とするため、県下各商工会で地域貢献事業に取り組みました。



クリック！

各商工会で行われた
記念事業を商工連ホーム
ページで紹介しています。
是非ご覧ください。

地震対策― 事業者の自己責任で



有限会社円コーポレーシ
ョン 一級建築士事務所
代表取締役・一級建築士
竹中正博氏

三月十一日午後二時四十六分に、観測史上最大規模となる巨大地震が東日本を襲いました。

東日本大震災は津波がその被害を拡大させ、阪神・淡路大震災をはるかに超える犠牲者を出しました。あまり報道されていませんが、地震の揺れによる建物被害も甚大で、広い範囲で多くの建物に被害がでているようです。長野県でもその翌朝、下水内郡栄村を中心に震度六強の地震があり、木造家屋の全半壊や道路の地割れ、地すべりなどの被害がでています。

私たちが住んでいる長野県は、今後三十年間の地震発生確率が宮城県を上回る高い確率の場所であるため、一層の地震対策が急がれます。行政による地震対策は、公的施設や避難上重要な施設・住宅への補助が中心で、民間の店舗などへは手が回っておらず、事業者の自己責任において安全・安心を確立していかなければならない状態です。これまでも地震の被害報道があると必ず放送される店舗の被害状況では酒屋さんをはじめ、店内に商品が散乱した様子が映し出されるように、店舗にも被害が出ます。店

舗内には不特定多数のお客様がいる可能性があるため、その安全を第一優先に考えなければならぬ事業者は、地震対策を真剣に考える時期に来ていることを、今回の震災で改めて実感したのではないのでしょうか。

地震から人命を守るためには、建物の耐震化と防災対策・避難誘導が重要となります。

■店舗の耐震化

建物の耐震補強には三つのステップがあります。まず、どの部分が地震に弱く、またどの程度地震に耐えられるかを前もって知るための「耐震診断」です（特に昭和五十六年以前のもものは古い耐震基準で建てられているため、耐震診断は必ず行ってください）。次に、その耐震診断に沿って補強計画を立てます。地震時の揺れは強度の弱い部分に集中しますので、その解消が主目的になります。明らかに地震に弱い部分を補強する耐震補強工事を実際に行うことで、はじめて安心・安全が確保されますが、防災対策を含めた店舗改装を併せて行うことも考えられます。例として木造家屋の耐震補強ポイントを記します。

①地震に耐えるには強い壁が必要です。開口部が多い面に新たに耐力壁を増設したり、既存の壁に筋交いを増やしたり、合板などの耐力材料を張って壁補強する方法もあります。

②壁の補強にはバランスも大事です。東西南北にバランスよく壁を配置することや、上下階で連続する耐力壁を配置することも重要です。弱い部分を重点的に改善してバランスをとりましょう。

③基礎・土台・柱・梁・筋交いをしっかり止めましょう。古い建物には、柱や梁・筋交いを緊結する金物が不足しています。強い揺れに耐えるには、こうした接合金物の補強がとても重要になります。またびび割れ等で基礎の強度が不十分な場合は補

強をしておきましょう。

■店舗の防災対策と避難誘導

店舗の防災対策としては家具・什器類の転倒防止や商品の破損防止なども併せて考えなければなりません。陳列棚等の壁固定は必須ですが、可能な限り扉を付けることや、オープン棚にはコボレ止めの前板を設置すること、ガラスの窓や扉には飛散防止シートを張ること、底面にスベリ止めのシートを張ること、重い物は下段に置く、ポリウム（圧縮）陳列はしない等の対策はすぐにでも実行できることです。また地震時の避難誘導は、火災予防と一体として考えられます。一定規模以上の店舗では防火管理を選任し、消防計画に沿った防災訓練の実施が義務付けられています。こうした訓練はおざなりになりがちですが、今回の震災を機にしっかりと訓練を定期的の実施すべきです。

避難誘導を考えた時、室内外にわたって安全な避難経路の確保が最も重要になります。迷路を作らない、通路に物は置かない、店内どこからも避難口の誘導標識が見えるような店作りが必要とされますし、外部のブロック塀の倒壊防止や、外壁のタイル・モルタルの剥離防止もチェックが必要です。

■「安心」も店の売りになる

今回の震災で、お客様が「この棚は倒れてこないのかな、この頭の上の商品は地震の時に落ちてこないのかな」と気にかかるようになるのは間違いありません。そこで、「当店の棚は固定してありますのでご安心ください」「当店の災害時避難場所は〇〇です。当店のスタッフは地震が起きたときに、お客様を安全な場所に誘導するための訓練を定期的に行っています。」こうしたコピーを掲示したらどうでしょうか。安心・安全をお客様に示すことで、お店のブランド力も向上します。

企業のための 「時効」の知識



商工連経営安定特別相談室
専門相談員
川島一慶法律事務所
弁護士 川島一慶氏

卸売業を営む甲山社長。最近、取引先であるA社からの売掛金の回収に頭を悩ませている。そこで、同じ商工会メンバーである乙川社長に相談してみた。

甲山 「商法によれば、商事債権の時効期間は確かに五年だとされているから、A社に対する我が社の売掛金も、五年間は時効にかからないよな。」

乙川 「そんなはずはないぞ。確か二年で時効にかかってしまっくんじゃないか。」

正しいのは乙川社長。卸売商人が売った商品の代金債権は、二年間放っておくと時効にかかってしまう。つまり請求できなくなってしまうのだ。小売店

が個人の顧客に販売した商品の代金や、工場が出荷した製品の代金も同じく二年で時効にかかってしまう。

このように、五年よりも短い期間で時効にかかってしまうと定められている債権は、ほかにもいろいろある。たとえば、建設業者の請負工事代金は三年で時効にかかる。運送業者の運送代金は、なんと一年で時効にかかってしまう。飲食店の飲食代金の時効期間も一年だ。

甲山 「でも、A社に対しては毎月きちんと請求書を郵送しているから、時効にはかからないんじゃないか。」

乙川 「請求書を送っているだけでは、時効の進行は止まらないってどこかで聞いたぞ。」

これも乙川社長が正しい。請求書を郵送するだけでは、時効の進行は止められない。原則として、訴訟を起こすなど裁判所を通して請求しないと時効の進行を止めることはできないのだ。

甲山社長は、A社からの入金が二年近く滞っていることを思い出し、焦った。でも、すぐに裁判にかけようとまでは決断できない。何か簡単に時効の進行をストップさせられる方法はないものだろうか。

実は、何も裁判所を通さなくても、簡単に時効の進行を止める方法がある。それは、相手に債務を負っていますということを認めてもらうことだ。これを

民法では「承認」と呼んでいる。

でも、A社に、当社に対して買掛金債務を負っていますと認めてもらうって、具体的にはどうしたらいいんだろう。その方法の一つは、A社に一部分でもいいから支払ってもらうことだ。たとえば、甲山社長がA社に出向いて、売掛金一〇〇万円のうちのたとえ一万円でも今月支払ってもらえば、A社に対する売掛金の残額全額について時効の進行はストップする。

別の方法は、「貴社に対する売掛金一〇〇万円は来月支払います」などと、A社の社長に一筆書いてもらうことだ。理屈では、口頭で支払いを約束してもらっただけでも「承認」となるが、できれば後日のために証拠を残しておきたい。

商工業者の皆さん、売掛金を管理する際には、くれぐれも時効に注意してください。



この人に注目

Vol.87



羅亜麵會聖
代表 宮下 朗
麻績村商工会

地産地消を目指して 「二杯のラーメン」から

麻績村のラーメン好きが集まり、九年前に結成された私たちの会、メンバーは地元の商工業者の二代目を中心です。当初は県内のラーメン屋さんを食べ歩くだけの会でしたが、ラーメン好きが高じて、地域のイベント・お祭り等でラーメン屋台を始めました。

三年ほど前から「どうせやるならどこにもない独自のラーメンを作ろう」と



地元食材にこだわり
安心安全なラーメン

いう話が盛り上がり、ついに昨年、正式に羅亜麵會聖として発足。県の助成制度を活用して移動販売車を購入しました。

「どんなラーメンにするのか？」メンバーの間でもめましたが、最終的には、「最後までスープが飲み干せる、飽きの来ないアッサリラーメン」というコンセプトに落ち着きました。しかも「地元の食材にこだわり、化学調味料を使わない安心安全なラーメン」を同時に目指しました。

食材となる小麦・肉・野菜を地元の方々に提供していただき、それを地元の特産物として提供する。今はまだ月一回程度のお店ですが、これからは営業範囲も拡大し、ゆくゆくはパックにしてネット通販を目指しています。移動販売車に乗って県内各地を回りたいと考えていますので、皆さんの街で見かけましたらぜひ立ち寄ってみてください。

(寄稿)



ラーメン車

「この人に注目」をシリーズで毎号掲載しています。商工会地域内で頑張っておられる方をご紹介します。

新設

あなたも家族もまるごと守る! 頼れる補償の
全国商工会会員福祉共済

「がん」重点補償

大切な、商工会会員の皆さま、だからこそ加入できる特別な制度です!

共済期間 2010年11月1日午後4時から2011年11月1日午後4時まで

ご加入できる方 商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族、商工会・連合会の役職員とその家族であって健康な方が対象となります。(健康状態に関する告知義務あり。)
※ただし共済期間開始時点での満年齢が満6歳以上満74歳以下の方に限ります。
[家族]とは:①配偶者、父母、子 ②同居かつ扶養している祖父母・兄弟姉妹・孫 ③配偶者の父母をいいます。

中途加入 毎月1日午後4時の共済始期でご加入になります。

5つの安心

- 1 初期のがんも安心!** 上皮内がん等の初期のがんでも、診断共済金として、100万円をお受け取りいただけます。
- 2 再発・転移も安心!** 一旦治癒した後、がんが再発したと診断確定されたときなどにも診断共済金をお支払い*1します。
- 3 入院も安心!** がん入院はもちろん、がん以外の病気・けが入院も、日帰り入院から補償します。
- 4 手術も安心!** がんの手術はもちろん、がん以外の病気・けがで所定の手術を受けられたとき、何度でも補償します。*2
- 5 再発・転移も安心!** 先進医療に係る費用が全額自己負担となる所定の先進医療を受けられたとき、何度でも補償します。通算支払限度はありません。

月額3,000円*4
がん・医療ともに
補償!



掛金と共済金

加入プラン	「がん」重点補償プラン	シニア「がん」重点補償プラン
加入年齢(注1)	満6歳~65歳*3	満66歳~74歳
月払掛金	3,000円*5	6,000円*5
がん診断共済金	がんと診断確定されたとき(注2)、入院の有無にかかわらず一時金として	100万円 何度でもお支払いします。
がん手術共済金	手術の種類により(注3)	40万円~10万円
がん入院共済金(1日あたり)	10,000円	お支払日数無制限
がん以外の病気・けがの手術共済金	手術の種類により(注3)	20・10・5万円
がん以外の病気・けがの入院共済金(1日あたり)	5,000円*6 (日帰り~120日まで)	
先進医療共済金	305万円~5万円	通算支払限度なし

※ 補償内容の詳細につきましては、パンフレットの「補償のあらまし」をご覧ください。
[がん]重点補償プラン(シニア含む)の、がんに関する補償(がん診断共済金、がん入院共済金、がん手術共済金)については、初めて「がん」重点補償プラン(シニア含む)に加入した共済期間の初日からその日を含めて90日を経過した日までにがんと診断確定された場合は、共済金をお支払いいたします。
*1 診断共済金のお支払いは被共済者(共済の対象となる方)ごとに共済期間(ご契約期間)を通じて1回に限りです。また、2回目以降の診断共済金については、前回の診断共済金のお支払事由に該当した最終の診断確定日からその日を含めて1年を超えた期間が経過している場合に限りお支払いします。
*2 手術の種類によっては、同数制限があったり、お支払い対象外の手術もあります。お支払対象となる手術については「約款」をご覧ください。
*3 共済期間開始時点で満66歳となった場合はシニア「がん」重点補償プランに自動的に移行します。
このチラシは福祉共済および東京海上日動火災保険(株)の医療保険(1年契約用)・がん保険(1年契約用)の概要をご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、商工会までお問い合わせください。
取扱代理店:株式会社ふるさとサービス 東京都千代田区有明2-10-1 東京交通会館10F TEL:03-3214-5710
引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社 担当課:広域法人部法人第一課 東京都千代田区三番町6-4 TEL:03-3515-4147

〈お問い合わせ・資料請求はお近くの商工会へ〉

2010年9月作成 10-T-04893

商工会法施行50周年記念事業「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」の実施 使い終わったら、商工会の回収箱へ

これからの環境に配慮した社会形成に貢献するため、商工会では、「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」を実施しています。

この事業は、昨年度末に商工会法施行50周年記念事業の一環としてスタートいたしました。内容は、大手プリンターメーカー6社が進めている家庭内での使用済みインクカートリッジの回収から再資源化までのリサイクル活動「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」について、商工会が受け皿（回収箱の設置及び回収したインクカートリッジを郵便局に持ち込む）となり、リサイクル活動を行うことにより、循環型社会形成への取組みによる地域社会への貢献を目的としています。

ご家庭で不要になりましたインクカートリッジは、商工会までご持参いただきますようお願いいたします。なお、対象となるメーカーは次のとおりです。

「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」の実施プリンターメーカー

セイコーエプソン(株)・キャノン(株)・ブラザー工業(株)・デル(株)

日本ヒューレット・パカード(株)・レックスマークインターナショナル(株) 以上6社

使い終わったら、
最寄りの商工会に設置された
回収箱へ入れてください。



小規模企業共済 「事業承継貸付」 がスタート

※平成23年4月から「事業承継貸付」がスタートしました。

貸付対象者	一般貸付けの資格を有しており、事業を承継したこと、または事業を承継する意思を持っていることについて、市町村の商工会、商工会議所、中小企業団体中央会、青色申告会その他相当の団体から確認を受けた方。
貸付金の使途	事業承継に要する資金
貸付限度額	掛金納付月数により、掛金総額の7割～9割の範囲内で50万円以上1,000万円以下となります。
貸付期間	36ヶ月または60ヶ月
貸付金利	0.9%（予定）
償還方法	6ヶ月ごとの元金均等割賦償還
借入窓口	商工組合中央金庫の本店または支店

商工会会員の皆様へ

本制度は、商工会会員向け団体所得補償保険制度です。

「商工会の休業補償制度」は、本制度の愛称です。

この保険は全国商工会連合会を契約者とする団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は全国商工会連合会が有します。

この保険の対象者は、商工会会員および商工会会員である事業所に勤務されている方とその配偶者（家事に従事されている方）に限ります。

ご確認のうえ、ご加入いただけますようお願い申し上げます。

お問い合わせ
お近くの商工会、商工会連合会、
引受保険会社へ

全国商工会経営者休業補償制度

商工会の休業補償制度

(所得補償保険)

保険料
約37%割引

団体割引30%
過去の損害率による割引10%

（注）1. 2022年1月1日～2022年12月31日まで
2. 2023年1月1日～2023年12月31日まで
3. 2024年1月1日～2024年12月31日まで
（注）4. 2025年1月1日～2025年12月31日まで

調査まとまる

地域資源を活用した 健康産業・健康観光の振興を

商工連健康産業展開モデル

我が国は、少子高齢化が他の国に比べて進行しており、高齢者世代を支える現役世代が高い割合で減少しているという深刻な問題を抱えています。

このような少子高齢化社会を迎えている中、多くの人が健康について関心を持つようになってきています。

長野県は、長寿で健康な高齢者が多く、全国に誇れる健康長寿県であり、また、山、川、温泉等の豊かな自然環境と豊富な農産物等多くの地域資源に恵まれた地域特性を有しています。

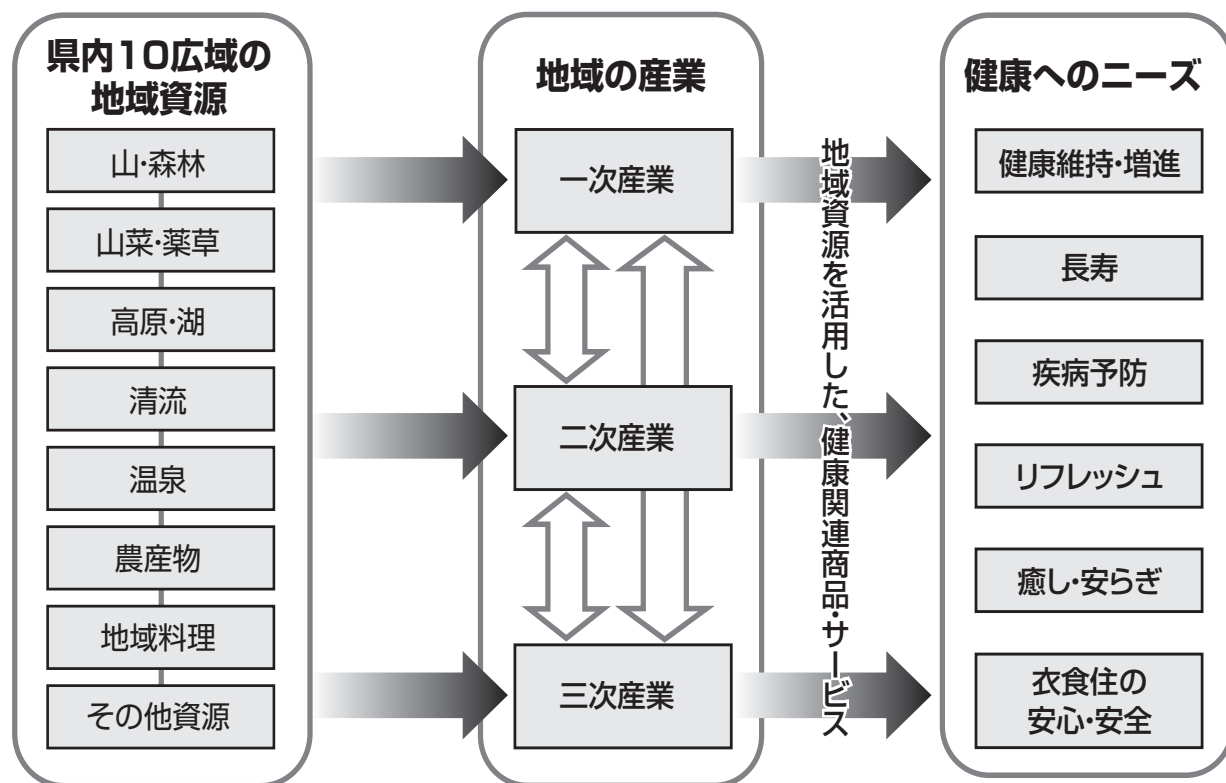
こうしたなかで、この豊富な地域資源を活用して健康産業の振興を図るため、健康に関連した企業をモデル企業として、企業の現状と課題を把握し、地域資源を組合せることによる事業拡充の可能性について調査しました。また、各広域市町村地域における健康に関連する地域資源を有機的に組合せた健康産業の展開モデル案を例示し、それを土台として、健康産業・健康観光の創出等について調査研究しました。

調査結果として、長野県は健康産業の素材に適した地域資源が数多く存在し、各エリアで多様な地理的環境や産業特性を持っており、掘り起こし・活用できる地域資源が多くあります。

社会的関心が高い健康分野は、産業として今後の成長が期待されていますので、「この地域にある地域資源をもう一度見つめ直す」そして「その地域資源を活用した商品・サービス等が魅力的か」という視点にたち、地域の特性を活かし、地域資源を活用した健康産業・健康観光の創出や振興に向けた取組みを進める必要があります。



健康ニーズに対応した地域資源の活用



小規模事業者経営改善資金

商工会の推薦による、事業者のための



マル経融資

ここが
特徴！

1,500万円以内

ご利用いただける方

従業員20人以下

(商業・サービス業は5人以下)の法人・個人事業主の方

ここが
魅力！

無担保・無保証

低金利・年1.95%

保証料なし

金利については、平成23年4月13日現在です。情勢により変わりますので、お問い合わせください。

審査の結果、ご希望に添えない場合がございますので予めご了承ください。
ご相談は、最寄りの商工会までお気軽にお問い合わせください。